

平成21年度 第1回村上地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年7月13日（月）午後7時～
2. 開催場所 村上市役所本庁 5階第4会議室
3. 出席委員 近藤弥太郎、佐藤利和、小野 寛、佐藤久也、吉田雅博、中川 修
佐々木綾子、佐藤芳男、佐藤 忠、東海林真弓、村山優子
4. 欠席委員 横山昭夫
5. 出席職員
（事務局） 政策推進課；相馬課長、佐藤課長補佐、加藤副参事、太田副参事
高橋(洋)主査、大滝主査、本間主査、高橋(章)主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第1回村上地区地域審議会次第

日 時：平成21年7月13日（月）19:00～

会 場：村上市役所本庁5階第4会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

- (1) 合併市町村基本計画掲載事業の進捗状況について（資料1）
- (2) 総合計画基本構想・土地利用構想（案）について（資料2）
- (3) 村上市行政改革大綱について（資料3）
- (4) 市民協働のまちづくり指針（案）について（資料4）

4 議 事

- (1) 地域の活性化について

5 その他

6 閉 会

会 議 経 過

1. 開会（19：00）

事務局；定刻になりましたので、早速平成21年度村上地区地域審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、本日欠席の連絡が入っておりますのは、岩船農業協同組合横山委員です。村上地区PTA連合会中川委員から15分ほど遅れるとの連絡を受けております。

それでは、本会会長より開会の挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長；村上地域審議会の第1回目ということでお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年はこの委員会を3回くらい開催する予定となっておりますが、資料を見ますと本日は報告がいくつかありますので、それを受けてみなさんからのご意見をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

3. 報告

（1）合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について（資料1）

事務局；それでは会則に従いまして以降は会長が議長を務めることになっておりますので会長から議事の進行をお願いいたします。

会 長；それでは、私の方で進行を務めさせていただきます。次第の1、報告であります。事務局から説明をお願いします。

事務局；先日資料を送らせていただきましたが、本日の資料は4種類になります。足りない方がいらっしゃいましたら予備が用意してあります。よろしいでしょうか。それでは「資料1 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」をご説明いたします。この全33事業につきましては、昨年4月1日に市町村合併するにあたりまして合併市町村基本計画という、昨年送付させていただきました冊子に載っている事業であります。この事業につきまして、間もなく平成20年度決算報告がされるわけですが、どのような形で執行されたかということをお示しさせていただきました。中身的にお示しするのが困難でありましたので、当該事業費に係る決算見込み額ということで上げさせていただきました。事業総数33事業中、完了は3事業、事業着手は17事業、計画年度未到来事業が12事業、未着手として1事業となっております。なお、未着手の1事業につきましては、計画年度を変更いたしまして、今年度以降着手することとしております。若干の遅れはあるものの、ほぼ計画的に事業執行されているということで報告させていただきます。

（2）総合計画基本構想の土地利用構想（案）について（資料2）

事務局；それでは（2）総合計画基本構想の土地利用構想案でございますが、昨年度地域審議会でもまちづくりの方向性についてご審議いただいたものでございます。当審議会におきましては、昨年10月22日付けで会長より市長に答申を頂いております。村上地区、その他の地区の答申を踏まえまして、総合計画の基本構想の土地利用構想をまとめたものでございます。なお、この土地利用構想は、村上市総合計画審議会でも承認をいただいたものでございます。内容でございますが、旧市町村にこだわらないゾーニングということで、海岸部、農業中核ゾーン、里山とぬくもりの環境共

生ゾーン、朝日の懐深い国立公園ですが、潤いの森林水環境ゾーン、この4つのゾーンで土地利用を考えております。この他に交流軸としましては南北、東西の交流軸を考えております。31ページですが、豊かな白砂青松の環境保全ゾーンです。本市の50kmに及ぶ海岸一帯を指すもので、31ページの写真の上3行ですが、自然環境を守り、次代に伝えていくとともに、今後も豊かな海を育み、併せて安全・安心な生活と本市西側の交流軸として景観に配慮した海岸整備を推進し、人と自然が輝く地域づくりを行います。各ゾーンとも基本構想の中の基本理念である「輝く」ということをキーワードにしてまとめています。次に「うるおいの森林・水環境保全ゾーン」ですが、これは朝日の磐梯朝日国立公園一帯を指すわけですが、これは、森林の持つ公益的な機能を十分に発揮しながら保存して環境を守っていききたいということです。32ページの写真の上3行ですが、大自然の宝庫である本地域については、森林の持つ公益的な機能を将来にわたり高度に発揮するため、本市のみならず、地球環境を守る財産として豊かな森林を育み、生命輝く地域づくりを行うということで締めくくっています。次に「里山と温もりの環境共生ゾーン」ですが、この地域においては、里山の恵み、生業などの伝統文化を生かした生活を営んでいますが、33ページの写真の上「このため」から4行のような締めくくりにしていません。次に最後のゾーンですが、「豊かな実りの農業中核ゾーン」ということで、荒川、神林地区、朝日地区の平場の農村地区を指しているわけですが、荒川、三面川という清らかで豊富な水資源を讃える川があります。33ページの一番下から34ページにかけて、このように締めくくっています。なお、荒川地区、村上地区につきましては市街地のことを指していますが、都市拠点という整備をしていきます。その他の、支所のある地区につきましては、地域拠点として、今後の「協働のまちづくり」の拠点整備を行いたいと考えています。以上のようにまとめさせていただきました。なお、35ページの下、公共交通ネットワークということで、新潟交通にお願いしてバスが走っていますが、観光の2次交通及び生活交通の確保ということで今年度、国の補助事業を使って検討していきたいと考えています。当然ですが、運転しない方を対象とするだけではなく、今後の温室効果ガスの排出量を減らすこともありみんなで公共交通を使ってもらって、バスそのものがコミュニティだという使い方にならないかということです。多種多様に渡っての地形を持つ本市ではありますが、バスだけでなくタクシー、デマンドタクシーなどあらゆる交通を通じて市民の生活交通を確保していきたいと考えています。

(3) 村上市行財政改革大綱について (資料3)

事務局；行政改革大綱についてですが、大綱の本編は9ページまでです。それ以降は関連する資料としてつけてあります。現在、総合計画審議会の皆様からのご意見をいただきながら総合計画をまとめている所ですが、それに並行して行政改革を進めています。21年度から28年度までの8年間ということで総合計画に合わせています。大きくは4ページ、具体的な取り組みとして、4つの柱を掲げました。1つは組織・職員の改革、2つ目は5ページの財政改革です。6ページの行政サービス改革、4つ目が施設の改革です。8ページには後ほど説明いたします「市民協働のまちづくり」です。行政改革を進めていく上でも、総合計画の柱にしている「市民協働のま

ちづくりの推進」はかかせないということで、市民のみなさんとどんなふうにしていいまちづくりを進めていくかという指針を定めて共有していく必要があるのではないかと考えています。行政改革につきましては、8年間の間に具体的にどのようなことをしていくのかということを実施計画として、前半の4年間分をまとめました。今週末には臨時議会があるので、議員各位に説明して、今月末に予定されている行政改革の委員会に諮問する予定にしています。4ページから説明します。組織の改革ですが、昨年4月1日に合併して982人の職員がいました。1年経過して945人になっています。合併当初、大量退職に備えながら、職員を工夫して減らして行くという大構想を打ち立てていますが、これは是が非でも進めていきます。そのような中で平成23年の春から大幅に組織機構を変えようと、本所、支所のあり方を検討して整理したところでした。以上のようなことが組織・職員の改革ということで、大きな所からいくと7ページ、施設改革ですが、学校、役所など法律で定められた建物以外の公の施設について、大小合わせて600以上あります。これを全部検証して今後も市の施設として維持管理していくのがいいのか、地域のみなさんにゆずったらどうか、廃止したらどうかというチェックを全てかけました。今後のあり方についてもまとめました。できるだけ新しいまちに機能するように役所の機能も直していきたいと考えています。

(4) 市民協働のまちづくり指針(案)について(資料4)

事務局；「市民協働のまちづくりの推進」については、市民の連携を深めたり地域を元気にするための指針を盛り込んだ行政案です。この後、様々な方々からのご意見を聞きながらまとめあげることになりますが、前段は、課題、意義が書いてあります。具体的には6ページから、今なぜ市民協働のまちづくりが必要なのか、ということ、魅力ある地域づくりのためにやるべきことを上げています。新村上市には275の町内・集落ができました。旧村は110程度の町内・集落だったので、その3倍近くになっています。そのような中で行政と市民のみなさんが、いいまちをつくるためにどんな所に力点をおいたらいいのかということをもとめてあります。10ページからですが、情報の共有化ということで、市民と行政がお互いに協力し合うためには情報の共有化が必要だということです。指針としてまとめたもので、具体的な事業も上げていかないと漠然としたものになってしまいますので、囲みで具体的な事業も掲げています。協働意識の醸成ということでは、12ページに具体的な取り組みの内容を記載しました。12ページ下段では協働のまちづくりの支援体制を載せています。平成23年度から変わる市の組織機構に合わせて、組織を改革する柱にしたいと考えています。13ページ中段に、平成23年の組織改変に合わせて「自治振興課」を作りたいと考えています。各支所においても同じような機能を持った「自治振興室」を作って、協働のまちづくりを支える体制としたいと考えています。また市民の皆さんが地域の魅力や課題を洗い出し、その地域に合ったまちづくりを進めていく組織として「(仮称)〇〇まちづくり協議会」なるものを組織していきたいと考えています。14ページに入ります。これらを進めていくためには、評価して、次につなげていかなければならないということから、事業の評価や進捗管理を行い、公表しながら情報の共有化につなげて行きたいと考えています。以上のように、これから

のまちづくりを行うにあたっての指針を、皆様からのご意見をいただきながらまとめていきたいと考えています。

会 長；ありがとうございます。この構想などについてみなさんの意見をお聞きしたらいいのでしょうか。

事務局；これは、我々行政としてまちづくりの案を作りました。この審議会もそうですが、今後、行政改革の委員会などに提示していきます。どのように取り組んで行ったらいいのかという話になるのですが、4の「地域の活性化について」でご意見を頂ければと考えています。

会 長；今までの報告の中で委員の皆さんからご意見などありますか。

一質問・意見なし

会 長；なければ、協議事項に進めたいと思いますがよろしいですか。

委 員；はい。

4. 議事

(1) 地域の活性化について

会 長；それでは次の協議事項に入りますが、「地域の活性化」としか書いてありませんので、具体的にどのようなことをしていけばいいのか、事務局から説明をお願いします。

事務局；昨年は、土地利用構想について諮問して、それに答申していただいて、総合計画の審議の中に反映させてもらいましたが、今年度は地域の活性化のためにどんなことができるのか、ということ審議会の中で提言いただければと考えています。もちろん、この場で決めるとかではないので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

会 長；事務局から説明ありましたように、まちづくりの指針についてみなさんのご意見をいただきたいということですが、なかなか言いにくいと思うのですが。

事務局；例えば、生涯学習課がありますが、「分館」において地域活動を行っているのは旧村上だけです。他の地区は分館や職員の配置はなく、本所から出向しているのが現状です。そのかわり、公民館の活動経費として財政的な支援をしています。このようにいろいろ違いがあるのをどのようにして今後進めて行ったらいいのかを、ご意見を頂いて整理していきたいという考えがあります。それで平成23年から新たな課を作って地域や市民の皆さんと作り上げていきたいと考えています。

会 長；今日お集まり方々は旧村上の方ですのであまり感じないかもしれませんが、言われるとおりに、朝日や荒川の人と話していると、市民と行政の関わりに違いがあるのは感じています。その辺から委員のみなさんはどうでしょうか。

委 員；送られてきた資料を見て、うまくまとめられていると感じました。リーダーシップをどこでとるか、となると、地域でのセンター的な役割があればやりやすいのではないかと思います。人材育成に関わる部分と、場所やモノの提供する部分がマッチしてないと、自然発生的に何かをやって、そこに援助します、という形ではなくて、総合的な計画の中で「協働」という意味をしっかりとベースに据えて、各種活動を育成していく方向に持っていかないと意味がないのではないのでしょうか。私に関わっている事にしても、間接的に協働といえるような気はしますが、100%で

はありません。村上の祭保存会の理事をしていて、芸能祭を計画しています。ある地区は神事だから行けないとか、なかなかまとまらなく、先に進みません。誰かがそれを動かす、場所を提供する、予算付けをする、というふうにはマッチしていかないと見えてこないのではないかと思います。

会 長；協働のまちづくりと一言に言っても、具体的にどうしたらいいのかというのはなかなかイメージできませんが。

委 員；この言葉の意味がよくわからないのですが、行政と市民のことでしょうか、市民と市民なのでしょうか。

事務局；行政と市民、市民と市民、行政と地域など色々な形があると思っています。きっかけが難しいのかもしれませんが、例えば地域でグループで活動している方にこんなふうにしてあげたい、というのと、集落と集落の距離が離れている地域を見れば、集落のまとまりにテコ入れして、そこからいろいろとやっていると、これも当てはまる。そうしたときに、村上市の協働のまちづくりの柱は1本ではないのではないのでしょうか、それぞれのやり方があっていいのではないのでしょうか、という仕組みを作ればと考えています。各地区でやっていることが違う、それはそれで良くて、その方がみなさんに受け入れられるのではないのでしょうか。「協働のまちづくり」という名前を聞いて、何か新しいことをしなければいけない、ではなくて、今までやってきたことを言葉を変えるとそうなりますよ、という所から入っていかないと難しいと考えています。

委 員；協働という言葉がわからなかったので広辞苑を引いてみると「協力して働くこと」となっていました。では協力とはどういうことなのかを考えてみると、協力するからには同じ目的がなければいけない、ということだと思います。同じ目的を持って心を合わせて働くことで、それが他の人のためになればいい、と私は認識しました。新しいことを始めるのではないと書いてありますので、あまり大きく考えずに、一緒にやってよかったなと思えるようなことをやりたいと考えています。

委 員；資料が良くできているなど感心して読ませていただきました。土地利用構想ですがこの会で以前、従来のゾーニングではまずいという議論をさせていただきました。早速取り上げてもらい、ずいぶん苦労したのではないかと思います。市民と協働のまちづくりですが、5地区全体にわたるものという性格を持っていると理解しています。これをどう各地区に下ろしていくかが問題だと思います。私もある団体に関わっているのでわかりますが、地区によって温度差がかなりあります。先行きが心配で、各地区の取り扱いをどうしていくかがこれからの課題だと思います。自主的に進んでいく地域もあり、そうでない地域も出てくるだろう。どう地域化、地区化していくかが最大の課題だろうと思います。また、アンケートの回答率が低いのは、これは本当に考えている人しか答えてないのではないかと、ということは、ほとんどの人が考えてないということになります。意識が低いということになるので、まず意識を持つことが重要だと思います。多くの市民の意見を吸い上げるために、もう一工夫あってもいいのではないのでしょうか。少子化で若い人が減ってきているので、その辺もテコ入れしなければならぬのではないかと感じています。この審議会に若い人も入っていただきたかった。

委員；行政で発信して、地域をまとめていくほうがまとまりあると思いますが。

事務局；新しい課を作って、スタッフを付けて企画していかなければならないことは少なからずあると思います。しかしながら、いつまでも役所がやっていると続かなくなってくるので、地域のリーダー的な存在と一緒に育ってほしいと考えています。急がないで、息の長い取り組みになると考えています。

会長；今まで行政と関わったことがある人は理解できると思いますが、そうでない人にはなかなか理解しにくいと思うので、いろいろな苦情が出てくるのでは。

事務局；役所から毎日地域に出向いて話を聞いたりするのがいいのか、ある地域はその地域を拠点として接点を持つのがいいのか、いろいろなやり方があるので、工夫していかなければならないと考えています。今現在は地区の分館に職員がいて、これは非常にいいことだと思います。

会長；M委員はいろんな活動をしていらっしゃると思いますが、行政との関わりという点では合併して何か変わりましたか？

委員；今までやってきた行政サービスを絞っていかなければならないということで、協働で市民の意見を吸い上げて、よりよいことをやっていこうということだろうけど、今までは地域によってやり方が違っていました。やはり市民から出てきた意見が大事だと思います。どこの地域でどんなことをやっているという情報の共有も大事だと思います。自治振興室やまちづくり協議会はこれから大事になってくるだろうと思っています。やってみたい、と思う人はたくさんいると思います。それを拾い上げる働きを積極的にしてほしいと思っていますし、情報がどんどん集まってくるシステムをつくらなければならないのではないかと、そのためには地域に入っていくことも大事だし、役所での情報収集や発信も大切になってきます。あれもこれもになるが、必要なことだと思います。

会長；情報の共有ということからすると、朝日と山北は光によるネットワークで情報の共有ができているようですが、それを生かすことはできないのでしょうか。

事務局；光のネットワークをいかに加工してうまく使うかだと思いますが、今議論しているところまで持っていくのは、今すぐは難しいと思います。朝日、山北とできて、情報の基本計画を策定して、これから村上、神林、荒川と進めていきますが、全く同じように整備できるかという難しい部分があります。朝日、山北は全て行政が投入しましたが、村上など都市部については、顧客があれば民間業者が参入するという話もあり、そうなる防犯情報等の基本的なベースは押さえながら、その他のことは別のパターンで、ということを考えていかなければなりません。山北では「週末百姓やってみ隊」をやっていますが、来るお客さんも非常に喜んでもらっています。しかし、職員が1から10まで準備などをしなければいけないことがあり、そこから1歩踏み出せてないのが現状です。脱却できていないということは、工夫する必要があるし、なかなか続かないという指摘も受けています。

会長；都岐沙羅というネットワークがありますが、あれは自主的にいろんな団体が集まってやっています。あれが「協働」の1つの形なのではないでしょうか。

事務局；非常に評判のいいNPOで、ちょうどこれからやろうとしている部分や、行政やその他の所のクッションの役割であったり、ジョイントの役割であったり、全国的

に評価をいただいています。その団体からも情報発信できる場所がほしいとか、ネットワークをつなげないかという提案をもらったりしています。

会 長；やっている人は一生懸命やっていますが、やっていることがなかなか見えてこないのが現実だろうと思います。

委 員；協働のまちづくりの8ページですが、防犯パトロール、道路、河川のごみ拾いなどとありますが、これは実際に子どもたちがやっている活動で、現実には、学校がやらされているという感覚があります。先月、瀬波海岸のごみ拾いをしましたが、これも市役所からやってほしいということでした。防犯パトロールも、山辺里の事件があつてから毎年やっています。実際に誰がやるのかというと、ごみ拾いは子どもたちがやっています。パトロールについては呼びかけても参加してくれないのが現状です。村上大祭で防犯パトロールをしましたが、市民に防犯パトロールを呼びかけてどのくらいの参加が見込めるのか、結局、学校やPTAに仕事が下りてくるのではないかというのが見えています。今やっている活動以外の活動を考えていただけたらと思います。

会 長；瀬波地区ではPTAのほかには育成会という組織がありますが。

委 員；村上南小学校区も昨年、育成会を立ち上げました。村上小学校区も既にあるようです。地域交流会の子育て支援とかは育成会で既にやっていることで、あちこちの組織と重なっている部分はあると思います。

事務局；ここに挙げてある事例は、今後これに取り組みたいという事例ではなくて、今現在やっているこういう事業が協働のまちづくりに入っていくのではないかと、という例示です。

委 員；新しい課を作るのであれば、育成会等も巻き込んですっきりしてもらいたいと思います。昨年から小中学校の子どもたちをボランティアで支えようという「郷育会議」をやっています。そことも重なっている部分があると思うし、ボランティアで来てほしいと言ってもなかなか来てくれないので、あと何年かすれば立ち消えになってしまうのではないかと不安があります。せっかく始めた事業なので、長く続けてほしいと思っています。

委 員；13ページの自治振興課、自治振興室について、例えば子どもたちを相手にする事業を行う場合、いろいろな課で同じような仕事をしてしていますが、これを何とか一本化できないかと考えています。学校教育課と生涯学習課で同じようなことをしています。補助金の関係もあるのだろうが、仕事に非常に無駄があるように見えます。福祉も同じで、これが一本化になるように自治振興課に期待しています。

会 長；自治振興課はその辺の調整もするのでしょうか。

事務局；関川村では、まちづくり条例を定めて、まちづくりの基本的な考え方の意思統一を図っています。自治振興課を設置して協働のまちづくりを提案して進めるということからすると、そういうこともやってみなさんと議論を深めて、大事な骨組みを作っていかなければならないと考えています。様々なことを想定しています。

会 長；「〇〇地域まちづくり協議会」は自主的に作るのでしょうか。

事務局；地域の実情に応じてある程度のルール決めはしなければならないと思いますが、あまり“たが”をはめるようなことはしたくありません。始めるまでにいろいろご

意見をいただきたいと思います。三重県や岡山県、広島県が先進地域で、集落や地域が元気を出しています。ぜひ、村上に合った地域おこしができればと考えています。それを支える役所の体制も変えていかなければと思い、このような課を作るべきだと思っています。

委員；協働の事業をやることによって地域が活性化するのではないかと議論なのではないでしょうか。8ページを見ると協働にふさわしい事業の例がありますが、これを協働でやるのが地域の活性化につながるということなのではないでしょうか。

事務局；これは指針をまとめる時の材料として例示をしたものであって、今回ご意見を頂きたいというのは、合併して1年経ったが、もっと元気を出していくためにはどうしたらいいかという材料として提案していますので、参考にしてもらえればいいと思っています。これにこだわる必要はありません。

委員；土地利用構想で4つのゾーンがありますが、山北や朝日でこういうことをやったらいいのではないかと、ということでもいいのか。

事務局；地域の活性化について、というのがあまりにも漠然としすぎていますので、協働のまちづくりの話をして、入っていこうと考えています。

委員；土地利用構想での荒川地区で、清流とか、日本一とか言っていますが、地元の人が日本一という認識がないのではないのでしょうか。もっと、荒川が清流日本一であるということ売ってもいいと思います。米坂線も物流ではやっていけないから、観光路線として売っていこうという考えがあります。そうすると「荒川」というのは大事になってきます。清流だということを出して、そうすると米坂線も繋がっていくと思います。SLも米坂線を走らせたほうがいいのではないかと考えています。

事務局；米坂線にSLを走らせる計画もありましたが、車重が重すぎてあきらめた経緯があります。

委員；4月の漁協合併に伴い、合併後の事務は非常に難しく、統一できることとできないことなどがあって苦労しています。だから、地域の活性化についても、地域の特徴を捉えるとか非常に難しいと思います。漁協も合併して2年目になりますが、合併してすぐに物事がいいとか悪いとかは判断できません。漁協は今まで支所だったところが連絡所になった。言い方は悪いですが、小さなところは大きなところに吸収されていく、それを統一するのは時間がかかるし、やれる範囲とできない範囲があると思っています。いろいろと工夫しながら大きな気持ちで臨まなければいけないと思います。もう一つは、世の中が不景気で、地元の魚が非常に安くなっています。瀬波温泉などの観光は、もっと特徴を活かしたPRをしていただきたいと思っています。

会長；ちょっとしたものの言い方でも受け取り方が違うというのを感じています。大きなところに飲み込まれてしまうのではないかと危機感があって、付き合いの中で難しい面があります。行政もその辺を苦労しているのではないかと感じています。

委員；4ページの集落町内活動という項目で、少子高齢化により空き家が増えている現状があります。私が住んでいる集落は、16も空き家があります。この田舎において空き家の有効利用は望めず、壊すのが精一杯です。そのような中で、上海府地区の

融和というのは、保育園も入れての住民の運動会で成り立っています。みんなで小学校のグラウンドを利用して、6、7年前からやっています。集落単位ではなくて、地域単位で何かできればと心がけています。

委員；まちづくりについては、みんな一まとめでやるわけにはいかないと感じています。区長会としてどのような関係があるか考えると、災害弱者についてカードを作っただけという要請が来ていますが、そこで大切なのは、自分の集落にどんな弱者がいるのかを認識するのが最初なのに、それを認識するための情報が入ってこなくなりました。65歳以上のリストはありますが、一番情報が欲しい「程度問題」、これが入ってきません。また、転入・転出の連絡が以前は来ていましたが、今は増減しか連絡が来なくなりました。小さい集落なら回ればある程度は把握できると思いますが、区長として、あの家には誰がいるのかが分からないのです。お嫁さんなどは、行事で一緒にならない限り全く分からないというのが現状です。避難弱者、要介護者について分かるようにしてほしいと思います。自主防災組織は村上地区では立ち上がり始めていますが、200～300世帯を抱える区長は大変です。区長の職務として、町内の人員を把握する条文もあるのですが、実際は把握できていないのです。

会長；区長の報酬も、旧村上市と旧町村ではかなり違うと聞きましたが。

事務局；行政側からお願いしている仕事量も相当違いがあります。現在、仕事量は合わせるようにやっていますが、手当てに差があるので、そこは3年で1つにしようという決まりがあります。まちづくりを進める上では、区長さんや市民の協力なくしてはできませんので、その辺は十分理解して内部で検討をしています。

5. その他

会長；一通りみなさんの意見をお聞きしましたが、その他何でもいいですのでご意見はありませんか。

委員；現在は行政が先頭に立って、市民がそれをお願いするという構造が多いと思いますが、逆に、市民が計画して市に支援を求める場合、手助けを求めているのでしょうか、お金を求めているのでしょうか。

事務局；いろいろなパターンを検討していくことになると思いますが、「〇〇〇協議会」を設置してうまくいっている所は、市民が企画したことに対して市が一定のルールで補助をしています。支所であれば、本所に関係なく支所で決定して進めるという制度を取り入れています。市民の税金の1%はそういう補助に充てるという自治体もあります。市民が企画したことに対して、役所の職員としてどう関わっていくか、どこまで関わるかが非常に難しいところです。三重県ではコミュニティバスを走らせている地区もあります。いろんなやり方があって、みんなで知恵を出していい取り組みができればと考えています。

委員；例えば防犯対策で、どこかの地域がやっとうまく行っているなら、別の地域がそれをまねしてやってもいいということなのでしょう。

事務局；そのとおりです。ある程度整理がついたら、補助金を別な仕掛けに換えている所もあります。できるだけそうやっていただきたいと思います。

委員；市民が行政に相談に行ったときに、真剣に相談に乗ってくれれば自分たちでやるようになると思います。市が主導でやるとなると、市が全部段取りして行くことに

なるので長続きしないと思います。なるべく市民の要望に応えられるようにしていけば、市民がもっと活発に動くのではないのでしょうか。

会 長；「〇〇地域まちづくり協議会」、となっていますが、地域や地区でなくとも、まちづくりをやっている団体があると思うので、そういう団体やグループが協議会を作って、いろいろやっていくというのでもいいのでしょうか？

事務局；いろいろなパターンがあると思います。地域のつながりによる協議会と、まちづくりグループによる協議会を一緒にした場合に整理がつくのかとなった時に、ここに載っているのは、地域的なつながりです。まちづくりグループによるものは別の仕掛けで考えています。地域コミュニティ助成制度のようなものを作って、そこに手を挙げてもらうように、整理していこうと考えています。

事務局；自治振興課及び自治振興室ですが、ここに携わる職員については、コーディネーター的な要素が強いので、ある程度熟知した人が就いてもらわないと応援ができないと感じています。インターネットが見れる人と見れない人がいますので、協議会が立ち上がったら協議会で新聞なりを作って情報発信するとか、マスコットを作るなりして意識を高めていければと考えています。

委 員；なぜ23年度なのでしょう。

事務局；合併当時約1,000人の職員がいました。今の組織は部課制ですが、職員が減る想定をしています。そうすると「部」がいるのかということになってきます。その関連です。

委 員；それは分かりますが、大事なことであれば先延ばしにしないで、優先してすぐやるべきではないのでしょうか。

事務局；行政全体の組織改変の時に自治振興課を作るつもりですが、大事なことをあと2年、3年と待っているスタンスではないのをご理解いただきたいと思います。

委 員；町内の公民館ですが、私のところは館長がいます。他のところはどんなシステムになっているのでしょうか。

事務局；そういう形をとっているところが多いです。区の役員に公民館長を位置づけて活動しているところが多いです。

委 員；振興課という言葉から、公民館の役割はどうなっていくのでしょうか。

事務局；今の話は教育委員会関係ですが、村上にも出先があります。自治振興課ができて併設で同じにして動いていくのか、わかりやすいように役割分担していくのかはこれから検討していくことになります。これから町内の公民館活動や集落活動が大事になってくると思われますので、自治振興課ができたから公民館活動はあと知らない、というふうにならないようにしていかなければならないと考えています。

委 員；村上の町内では区長が兼務しているという話を聞いたことがあります。

事務局；それも多いようです。

委 員；公民館活動は地域の拠点として大切であると思います。旧村上市の街部では公民館を新設するとなると金銭的に難しく、農村部では農村環境改善センターとして補助金がつきますが、街部は全部自費です。負担金は高くつきましたが建ててよかったと思っています。今はどのような補助制度になっているのですか。

事務局；これは旧市町村でかなり差があります。それを23年度から統一した公民館の補助

制度にしよう、合併時に決めてあり、新築、修繕も統一した支援制度を検討しています。

委員；集落に公民館があるとないでは大きく違います。私のところは集落の運動会もやっています。区から10万円を補助しています。これもまちおこしの1つになっているのではないかと考えています。公民館で慰労会をやると、よそから嫁にきた人や婿にきた人がそこで分かるので、そういう意味でも大切な行事だと思っています。

会長；そういうことをやると、若い人との交流もできます。

委員；ふだんではわからないことがわかるいいイベントです。

会長；みなさんから様々な意見をお聞きしましたが、だいぶ時間も近づいてきました。その他として何かございますか。

委員；意識をどうするか、情報をどう伝達するかということでは最初に言ったとおりですが、市報について、最近では情報量が多く、細かくて読みにくいと感じています。従って情報の伝達方法について十分検討して欲しいと思います。活字は読まないの、村上地区は緊急放送をもっと活用できないのでしょうか。

会長；緊急放送の活用ということで、なかなか難しい問題でしょうけど、市のホームページを見ても、細かなところまでは載ってないと思います。

委員；市報の中に各地区の印刷物も入っているので、非常に多いです。

委員；ホームページに出そうが、紙面に出そうが、放送しようが、知らない人は全く知らない状況です。いい方法がないかいつも考えています。

事務局；どうしたら見ていただけるかという工夫は必要だと思います。催し物など情報がいっぱいになってしまって、担当にもう少し余裕があれば、みなさんに訴えかけるような記事を書きたいと考えています。制度変更などの記事ばかりでおもしろくないのが現状です。私は担当課長ですが、非常に苦勞しています。

委員；朝日のネットワークも、せっかく全世帯に端末があるのに有効に利用されていないのではないのでしょうか。

委員；各町内に公民館の館長がいるとか、兼務しているとか、村上市内でも体制に差があります。区長しかいない所は市役所からの連絡は全て区長が引き受けることになっています。そこにまちづくりの何か連絡などが増えることになると、不満が出ると思います。やるのであれば、自治振興室を各地区に全部作るわけにはいかないだろうから、23年までの間に役所で人材を育成して、すぐに動けるような体制を整えておかないとまずいと思います。自主防災組織の時も市役所の人が地域に説明に来て、ほとんどの人が出席してその場で理解した経緯を考えると、大事なことはないかと考えます。

会長；13ページにも、リーダーとなる人材の育成ということも書いてあるので、その辺は行政の方でしっかりやっていただけるものと思います。それでは時間が来ましたので、今日は終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

6. 閉会（20：50）